

Title	産総研のワークライフバランス支援(1) : 一時預かり保育支援制度(<ホットイシュー>科学技術人材と男女共同参画(1), 一般講演, 第22回年次学術大会)
Author(s)	戸田, 賢二; 大谷, 加津代; 川崎, 一則; 小池, 英樹; 関, 喜一; 澤田, 美智子
Citation	年次学術大会講演要旨集, 22: 258-261
Issue Date	2007-10-27
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/7259
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般講演要旨

産総研のワークライフバランス支援(1)： 一時預かり保育支援制度

○戸田賢二、大谷加津代、川崎一則、小池英樹、関喜一、澤田美智子
(独) 産業技術総合研究所

1. 産総研のワークライフバランス支援について

独立行政法人 産業技術総合研究所（以下、産総研）は、多様な視点をもつ人々が共に働くことで研究そのものが真に豊かになり、より社会に有益なものになるとの確信のもと、男女の別にかかわらず個人の能力を存分に発揮できる環境の実現を目指している（産総研男女共同参画宣言より）。このダイバーシティ・男女共同参画を支える基盤として、ワークライフバランスを可能とする職場環境づくりを進めている。ワークライフバランスとは、男女がともに、人生の各段階において、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らの希望に沿った形で、バランスを取りながら展開できる状態のことである。これを実現することにより、活力に満ちた企業・組織、家庭生活の充実、地域の活性化が達成され、ひとりひとりが様々な希望を実現し、豊かさを実感することができる[1]。産総研のワークライフバランス支援の一環として、以下、「一時預かり保育支援制度」、「育児特別休暇制度の導入」、「女性職員エンカレッジング研修」の3件の発表を行う。

2. 産総研の一時預かり保育制度と本発表のあらまし

産総研の一時預かり保育制度は、子供の軽微な病気等により保育所に預けられない場合や配偶者等が病気になり子供を保育できない場合などに、職員及び契約職員が業務を休む代わりにこの保育支援制度を利用することにより保育支援を行い、仕事と育児の両立の負担を軽減するものである。

産総研は東京に本部を置き、つくばを中心に北海道から九州まで9研究拠点をもつ。職員数の多い大規模研究拠点では、一時預かりのための保育施設に保育士が常駐するが、中規模研究拠点では利用者の予約を受けて保育士が派遣される保育施設を運営している。小規模研究拠点では、産総研が民間託児所等と法人契約を行い、民間託児所又はベビーシッターを利用できるようにしている。出張期間中にも、一時預かり保育所・民間託児所又はベビーシッターの利用が可能である。本稿では、保育制度設立の経緯、利用状況、費用、などについてまとめ、特に保育士常駐型と派遣型の保育施設について比較検討する。

3. 一時預かり保育制度設立の経緯

以下、時系列で設立までの経緯をまとめる。

2000年4月 独法化準備ワーキンググループの一つとして、保育サブWGを設置

以下の各種保育支援形態に分けて検討

- (1) 常時保育（時間外・病児含む）、(2) 0歳児のみの常時保、
- (3) 学童の保育、(4) 一時預かり保育、(5) 病気あけ保育、
- (6) 産総研での学会・シンポジウム開催時のゲスト用の一時保育、
- (7) 外部シッター業者利用の際の補助（補助券発行など）

(つくばセンター)

2000年10月 サブWG案を作成

- (a) 学童・病気あけを含む一時預かり保育
- (b) 外部シッター業者利用の際の補助

図1A 一時預かり保育所：
つくばセンター（プチ・チェリー）



設置場所

産総研つくばC さくら館（宿泊施設）
内（ゲストルームを改装）

部屋数・・・乳幼児1、児童2
室内総面積・・・乳幼児73m²
児童60m²
庭面積・・・45m²

- (c) 産総研での学会・シンポジウム開催時のゲスト用一時保育
- 2000年12月 翌年度からの、(a) 一時預かり託児室設置案採用
 - 2001年1月 入札参加希望業者への説明
 - 2001年2月 利用人数予測のためのアンケート実施
 - 2001年4月 (独立行政法人 産業技術総合研究所 発足)
 - 2001年5月 入札
 - 2001年6月 ゲストルームの改装開始
 - 2001年7月 一時預かり保育所「プチ・チェリー」開所 (図1A)

サブWGでの調査・検討事項

- (1) 職員からの意見・要望聴取 (つくばおよび地域センター)
- (2) つくば市内の私立保育園を訪問
- (3) 一時預かり保育を民間委託した場合の費用算出
- (4) 病院以外での公的機関の託児所設置例の収集
- (5) 海外研究機関での託児所設置例の収集
- (6) 病児保育の例の収集
- (7) 労働省・厚生省 (当時) の補助金について
- (8) 通商産業省 (当時) 共済組合の、ベビーシッター利用補助について

(各地域センター)

2001年4月 第2期中期計画開始、男女共同参画推進委員会の設置を決定

2005年5月 産総研男女共同参画推進委員会を設置、その傘下に、2つのWG (女性職員採用・キャリア育成促進WG、男女共同参画・次世代育成のための環境整備WG) を設置

この2つのWGメンバーを中心に、企業訪問、男女共同参画推進に関する所内職員・契約職員向けアンケートを実施した。産総研男女共同参画の現状分析、課題抽出、解決策のための案の検討を経て、男女共同参画推進委員会は男女共同参画のアクションプランを策定した。

2006年1月 平成18年1月20日男女共同参画推進委員会「男女共同参画の推進策について」により、「各地域センターのニーズに応じた一時預かり保育施設の設置あるいは補助制度の充実を促進」するとした。

一時預かり保育制度の充実が提案された中部及び関西センターに一時預り保育所設置、及び保育所を設置しない各地域センターは民間託児所又はベビーシッター利用のための補助制度の整備

研究業務推進部門による各地域センターへの概要の説明、及び利用人数予測のためのアンケート実施

2006年3月 中部及び関西センター：一時預かり保育所施設工事完了

図1B 一時預かり保育所：中部センター (りとるオーク)



設置場所

産総研中部C (名古屋市志段味) 0SL内 (休養室を改装)
 部屋数・・・2
 室内総面積・・・33m²

図1C 一時預かり保育所：関西センター



設置場所

産総研関西C (池田市) 内和室を改装 (医務室の隣室)
 部屋数・・・2
 室内総面積・・・64m²

図2 一時預かり保育所(運営要領)：つくば、中部、及び関西センター

運営形式	託児業者への業務委託。利用申し込み・料金精算等は厚生室及び各センターの研究業務推進室が担当。(託児業者は毎年度入札、見積合わせ等で決定)
利用対象者	産総研の常勤・契約職員の子供
利用対象年齢	乳児 (生後3ヶ月以上) ~就学前 (学休期間中は小学生も可)
託児可能時間帯	8時~20時 (保護者の勤務している時間内に限る) ※関西センターについては、8時30分~18時
利用申し込み方法	利用予定日の前日16時までに申請書を提出 (※関西センターについては、利用予定日の前々日16時までに申請書を提出)。ただし、定員に余裕のある場合は当日申し込みも可能。
1日あたりの平均利用者数	つくばセンター：延べ約12名 (時間単位で出入りあり) 中部センター (定員)：乳幼児及び児童の計5名程度 関西センター (定員)：乳幼児及び児童の計10名程度
シッターの人数	基本はつくばセンター2名、中部及び関西センターは1名。子供の人数に応じて1~2名の追加派遣あり。
利用料金	年齢により、150円/30分~50円/30分

2006年4月 各地域セン

ター毎に委託業者と契約締結。

産総研一時預かり保育支援規程制定（各地域センターで運用開始）（図1B、図1C）

（産総研全体）

2007年4月 職員及び契約職員が子を一時的に預けなければ国内出張先（日帰り出張含む）での業務に就くことが難しいと認められる場合に、一時預り保育所・民間託児所又はベビーシッターが利用可能。

以上の様に、一時預かり保育所は、つくばセンターにおいては平成13年7月に設置していたが、新たに平成18年4月から中部センター（志段味）及び関西センター（池田）に設置した。図2は運営要領である。保育所を設置しないセンター等においては、産総研が民間託児所等と法人契約を行い、民間託児所又はベビーシッターが利用可能にした。

4. 一時預かり保育制度の利用状況（つくば）

プチ・チェリーの設立からの利用実績を

図3に示す。平成13年度は、設立が年度途中であったため利用数が少ないが、それ以外は、年間で概ね、利用人数2,500名以上、利用時間25,000時間以上となっている。18年度の保育料収入は383万円、支出は1,399万円であるため、1,000万円程度の費用負担を行っている。利用者の男女比率を出してみると9割が男性であった。また、常勤職員と契約職員の割合は1：1となっている。近年、常勤職員の利用数が低下し、それに伴い乳幼児の利用数が低下していると思われる。しかし、児童については、18年度は前年度と比較し、全体の利用数が低下している中で、児童の利用数及び利用時間は漸増傾向にあり、幼児が成長し児童へ移行しつつあると推察できる。

平成18年度の児童と託児の月別の利用実績を図4と図5に示す。利用数と利用時間はほぼ比例関係にあり（平均利用時間：3歳以下6H、4歳以上5H、児童7H）、児童の利用は、小学校の春期、夏期、冬期の休暇に対応しており、長期となる夏期に利用の大部分が集中している。

図6は、平成18年度に実施した利用者アンケートの結果（回収率48.8%）である。利用者の割合は託児が71%を占め、児童が20%、この両方は3%と少ない。利用回数（年度ではなく累計）については、1～10回が69%、11～20回が9%、21～30回

図3 プチ・チェリー年度別利用実績（つくばセンター）
〔H18年度）保育料収入：3,830千円、支出：13,992千円〕

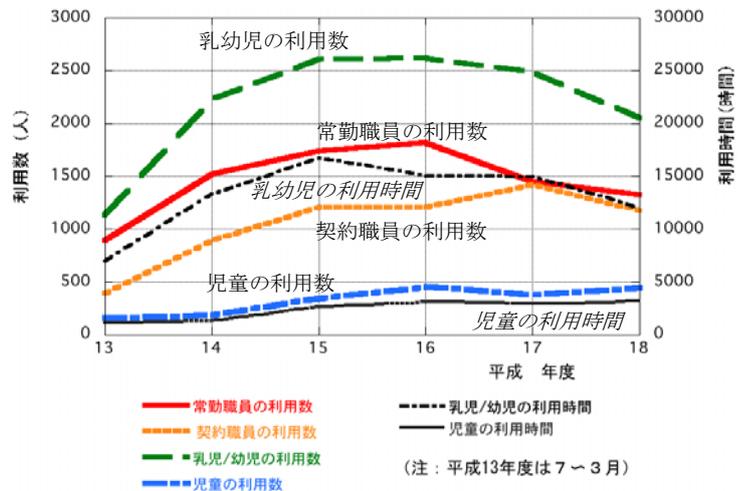


図4 平成18年度 利用数（つくばセンター）
〔3歳以下：1,853名、4歳以上：196名、児童：446名〕

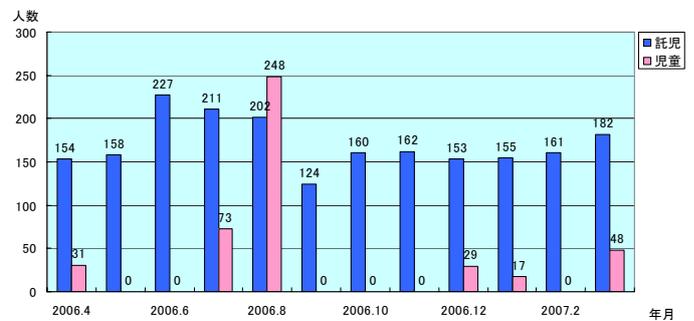


図5 平成18年度 利用時間（つくばセンター）
〔3歳以下：11,066H、4歳以上：951H、児童：3,204H〕

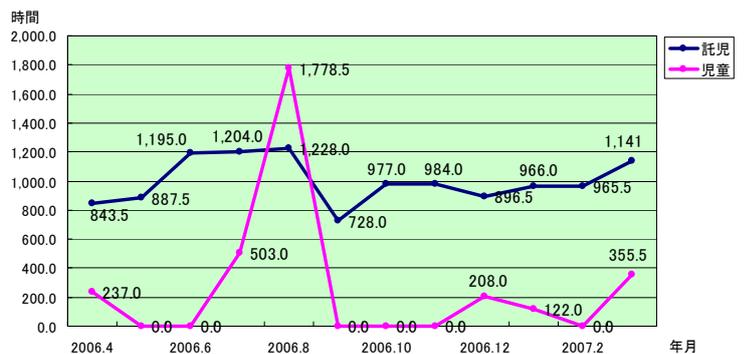
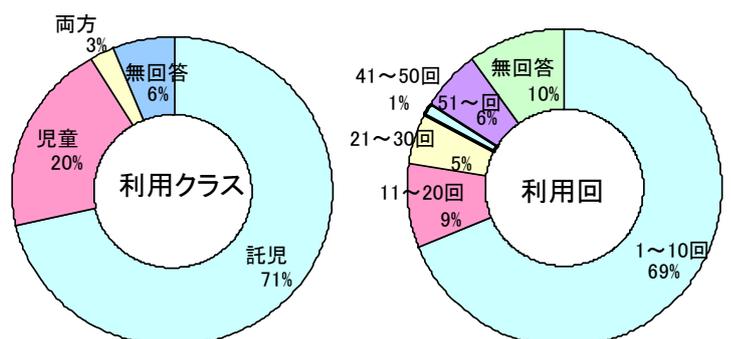


図6 平成18年度利用者アンケート（つくばセンター）



が5%、41～50回は1%であるが、51回以上は6%となっており、ライトユーザヘビーユーザに二極化している（初年度の13年度でも、1～5回が73%であるのに対し、21回以上が10%であり、このヘビーユーザが利用回数のほぼ半数を占めている）。図3での、近年の託児回数及び時間の減少は、ヘビーユーザが託児を卒業しつつあること（新たにヘビーユーザが増えていないことは、41～50回が1%と低下していることが示している）が主要因と考えられる。

平成18年度のアンケートでは、利用料金（年齢に応じて30分単価が150円～50円）については、90%が「安い」か「適切」との回答であった。部屋の様子は、85%が「よかった」か「まあまあよかった」であった。子供に対する接し方も、この両方で91%であった。具体的に良かった点、よくなかった点もアンケートしており、その意見も含め、結果を「プチ・チェリーだより」として所内向けに公開し、改善点についてはスタッフが対応を回答し、利用者へのフィードバックを行っている。この作業は設立当初から行っており、「子供が楽しかったのでまた行きたいと言っている」、「子供の興味に合わせてとことんつきあってくれた」、「トイレトレーニング中でもしっかり対応してくれた」、「保育園と同じくらい一生懸命やってくれた」など、「信頼・安心できる施設」との評価を得ている。

5. 保育士派遣型の一時預かり保育所の得失（中部及び関西センター）

つくばのプチ・チェリーは、一時預かりながら毎日利用者がいるため、結果として保育士が常駐しているが、中部及び関西センターは規模が小さいため保育士派遣型（ただし、施設は自前）の運用を行っている。以下にその得失を述べる。

派遣型の利点：

- ランニングコストが小さく、少人数の事業所でも開設可能である。
- 運営時間が柔軟であり、開設期間を長くすることができ、施設が利用できれば24時間対応や数日に渡る保育も可能である（プチ・チェリー及び中部Cでは20時まで、関西Cでは18時まで）。

派遣型の欠点：

- 常駐型では空きがあれば当日でも保育が可能であるが、派遣型では前もって（前日や前々日に）予約が必要。→緊急に（当日）利用が必要となった場合にも、できる限り研究業務推進室で対応するシステムを作っている。（このような申込システムまでお任せできる保育士派遣会社もある（中部センター）。当日の緊急手配は2,100円で依頼できる（関西センター）。）
- 保育士が常駐しないので、布団干しなどを事業所で行う必要がある。→研究業務推進室が託児室に協力してこの作業を行っている。
- 新しい保育士が来るたびに安全ガイドラインを説明しなければならない。→保育士派遣会社の協力により、事情の分かっている保育士の派遣の便宜を図ってくれる。

派遣型の欠点は、上記に「→」で示したように、実際の運用ではかなり改善されており、利用者にとって、問題点とはなっていないとのことである。

利用の多い施設に関して、平成18年度の保育単位時間当たりの産総研負担額を下記の式で算出した。

$$\text{時間当たりの産総研負担額} = (\text{委託業者への支払額} - \text{利用料}) / \text{利用時間数合計}$$

1. [常駐型（つくばC）] (13,153,000円 - 3,830,000円) / 15,222時間 = 612円/時間
2. [派遣型（中部C）] (816,367円 - 72,750円) / 328時間 = 2,270円/時間
3. [派遣型（関西C）] (595,575円 - 51,600円) / 263時間 = 2,300円/時間

常駐型の時間単価が、600円であるのに対し、派遣型は両方とも2,300円と3.8倍となっている。この理由は、託児と児童との比率が各センターで同等で託児が支配的であり、派遣型では、利用数が少ないため1名の乳幼児を2名の保育士がケアする形態が一般的であるのに対し、つくばでは需要が多いため平均4名の乳幼児を2名の保育士がケアするためコストがほぼ1/4になっているためと推察される。派遣型でも、利用者数の増加とともに、コスト（産総研負担の時間単価）の減少が期待できる。

謝辞 一時預かり保育施設の得失について貴重なご意見をいただいた光技術研究部門 阿澄玲子研究グループ長、先進製造プロセス研究部門 永田夫久江主任研究員、サステナブルマテリアル研究部門 西澤かおり主任研究員及び、日頃ご支援ご指導いただき、男女共同参画室の皆様へ感謝いたします。

参考文献

[1] 産総研男女共同参画シンポジウム報告書「イノベーション創出とダイバーシティ ―男女共同参画実践の立場からの提言―」、2007年2月4日（水）、産総研臨海副都心センター。